

保育の現場・
放課後児童クラブで
お仕事をしている方

保育施設や
放課後児童クラブ等の
施設長の方

相談無料
秘密厳守

心の専門家による 心のケア相談



～県内全域に対応～

岐阜県臨床心理士・公認心理師協会所属の
心の専門家が伺います

個人で申し込み

心の専門家と、今の気持ちを整理してみませんか？
業務上のお悩みはもちろん、仕事とプライベートとの両立について等、少し話を聞いて欲しいなと思うときにもご利用ください。

場所 ご本人の希望に合わせた公共施設等で
1対1で相談

対象者 県内の以下の施設に勤務し、保育・
放課後児童クラブ等の業務に携わる方

- ・保育所（保育所型認定こども園を含む）
- ・幼保連携型認定こども園
- ・地域型保育事業所（居宅訪問型を除く）
- ・認可外保育施設
- ・放課後児童クラブ

回数 1人2回まで

時間 1人1回60分程度

個人向け
申し込みフォーム



<https://logoform.jp/form/T8mB/1032072>

施設から申し込み

職員の悩みを職場全体のこととして捉えてみませんか？
職場全体のメンタルヘルスの向上につながるかもしれません。
管理者の方のマネジメントの相談にも応じます。

場所 勤務施設内

対象者 県内の保育所等

- ・保育所（保育所型認定こども園を含む）
- ・幼保連携型認定こども園
- ・地域型保育事業所（居宅訪問型を除く）
- ・認可外保育施設
- ・放課後児童クラブ

回数 1施設2回まで
（一度に申込みできるのは
3名まで）

時間 1回の相談時間は
最長3時間20分程度
（例：保育士等3名の場合、1人
1回50分程度）

施設向け
申し込みフォーム



<https://logoform.jp/form/T8mB/1032017>

●申込方法

上記の申込フォームからお申し込みください。

※お申し込みの際にいただく個人情報は、岐阜県臨床心理士・公認心理師協会、岐阜県子育て支援課及び岐阜県子育て人材支援センターが相談事業の範囲内で利用し、共有します。

※予算上限に達し次第、受付を停止します。

●問い合わせ

TEL:058-214-8902（9:00～17:00）

岐阜県 子ども・女性部 子育て支援課 子育て人材支援センター

岐阜市藪田南5-14-53（OKBふれあい会館 第2棟9階）

メール：kosodateshien@govt.pref.gifu.jp